（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

熊本県立水俣高等学校　令和５年度（２０２３年度）学校評価表（定時制）

1　学校教育目標

スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえ、校訓「自律・敬愛・創造」のもと、互いを認め、励まし、個性を高めあう教育を推進し、知・徳・体の調和がとれ、自ら考え、学び、夢に向かって行動する力を備えた人材の育成をめざす。

そのため、全教職員は一体となり、教育者としての使命感と愛情を持って、家庭・地域社会との連携を深めながら、魅力ある学校づくりに努め、本校教育の充実・発展を図る。

2　本年度の重点目標

（１）健全な心身の育成

ア　基本的生活習慣の確立と社会規範意識の醸成を図る。
イ　自主・自律の精神を涵養する。
ウ　他者を思いやり、命や人権を尊重する豊かな心を育成する。
エ　学校行事等の取組をとおして、帰属意識、協調性、自己肯定感等を高める。

（２）学力の向上と進路指導の充実

ア　授業の充実に努め「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
イ　基礎学力の定着と「わかる授業」の実践に努め、学習意欲の向上を図る。
ウ　教育の情報化を推進し、不測の事態に対応できる学習環境の整備に努める
エ　キャリア教育を充実させ、将来の目標設定と進路意識の高揚を図る。
オ　個々の能力・適性・進路目標に応じたきめ細かな指導に努める。

（３）保護者や地域社会の期待に応える定時制教育の充実

ア　生徒に水高定時制で学ぶことへの自覚と誇りを持たせ、郷土を理解し愛する心を涵養する。
イ　情報発信と開かれた学校づくりに努め、本校教育への理解と信頼を高める。
ウ　商品開発の取組等、地域社会と連携した取組をとおして、社会の一員としての自覚を高め、視野を広げる。
エ　保護者との情報共有を図り、信頼関係に基づいた教育活動に努める。
オ　総合型コミュニティ・スクールを活用し、地域と連携した学校運営を図る。

3　自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	目標管理による学校運営の推進	学校教育目標と重点目標の理解	全職員が学校教育目標に沿った教育活動に取り組んでいる。学校評価アンケートの「教育方針をわかりやすく伝え教育活動に取り組んでいる」の項目で、9割以上の肯定的評価を得る。	教育活動全般において、学校教育目標に沿ったものとなっているか、その達成度等について評価を行い、改善につなげる PDCA サイクルを回す。	B	学校評価アンケートでは、83％の職員が「教育方針をわかりやすく伝え教育活動に取り組んでいる」と回答した。9 割という目標には達しなかったが、93％の保護者が肯定的回答をしており、改善につなげるPDCAサイクルを回すことができた。
	安全で安心して学習できる教育環境づくりの推進	安全点検および防災教育の徹底	事故防止のための安全管理を定期的に実施する。防災意識を高め、自発的・能動的に自分の命を守る行動ができる。	教室及び施設等の安全点検を各学期に実施する。年度当初に避難経路を確認させ、2学期に地元消防署の指導で防災訓練等を実施する。マイタイムラインを使用した防災教育を実施する。	B	施設の安全点検については、係を中心に全職員で定期的に実施できた。年度当初に避難経路を確認させ、消防署における防災訓練を実施したことで、事後の感想からも生徒の防災意識が高まったことが分かる。マイタイムラインの作成活動については今年度の実施ができなかったので、次年度の課題としたい。
		保健衛生指導の充実	感染症への理解度を高める。感染リスクを自ら判断し適切な行動ができる。	日々の健康観察により生徒の健康状態を把握する。手指衛生に関する指導等を行う。	B	ICTを活用して毎日健康観察を行い、健康状態を把握した。また、全ての普通教室にサーキュレーターを設置し、定期的に教室の換気を実施しながら、学校内での感染拡大を防止した。9割の生徒がマスクを着用しており、感染リスクを自ら判断した適切な行動ができている。

	生徒理解の推進	生徒の課題や指導の共有化と一人一人の居場所がある学校づくり	個別・最適な指導により学ぶ意欲を喚起させ、自己発見、自己実現を支援する。特別な配慮や支援が必要な生徒の育成を組織的に行う。生徒・保護者と信頼関係を築きながら 登校を促し、中途退学者を減少させる。	個別の面談等を通して生徒理解を深めるとともに全職員で支援する体制を構築する。 生徒理解研修会を年に5回程度実施して情報共有を図る。関係機関と連携しながら合理的な配慮や個に応じた指導を行う。	B	毎日の連絡会で生徒の状況について担任から報告を行うだけでなく、日常会話でも生徒の様子について密な情報交換ができた。更に年5回の生徒理解研修会では、成績、出欠、特別支援等、様々な視点から情報共有を行うことができた。特別な配慮を要する必要性が出た場合も全職員で対応に当たり、ICTの活用など合理的な配慮を最大限行うことができた。今年度の退学者は12月末時点で４人であり、昨年度の１人から増加した。
	業務改革	業務改革の推進	業務の効率化を図り、業務遂行における時間削減及びペーパーレス化を推進する。	ICT を活用した効率化が見込める業務を洗い出し、随時変更していく。Classroom や Forms の他、県が推進する新たなシステム等も積極的に活用する。	B	今年度新たに学校・保護者間連絡システムの「すぐーる」や RPA による電子回覧が始まったが、最大限活用する方向でスムーズに移行することができた。Chatによる職員間のコミュニケーションをはじめ、業務の効率化を図ることができた。
	働き方改革	時間外勤務時間の削減	45 時間以上の時間外勤務者数を0にする。	定時退勤を呼びかけ、長時間勤務の状況があれば、都度面談を行い、原因特定及び解消を図る。	B	月 45 時間以上の超過従事時間の職員が昨年度比で増加しており、常に1名以上はいる状況があった。今年度の2学期から定時退勤日を金曜日に設定し、定時退勤を促す取り組みはできた。
学力向上	授業力の向上	公開授業・研究授業・授業評価 の実施	全職員が、それぞれ1回以上の研究授業を行う。また、ICT を積極的に活用し、一人一台に対応できる授業づくりを進め、新学習指導要領の主旨に沿って、主体的な生徒の学習への工夫を行う。	教務部が企画・立案し、全教科で取り組む。また他校のリモートによる公開授業に積極的に参加する等、新たな公開授業のスタイルに即した教師の研修の機会を確保する。授業評価の結果を早期に分析し、授業改善に努める。また新課程において求める力を具現化した評価を行う。	B	ICT の授業における積極的活用は、前年より進めることができた。その一方で、研究授業や公開授業への取り組みについては、参加する機会を設けることができなかった。今年度はT・Tを充実したため、他教科の授業に関わる先生方は増え、授業改善のきっかけをつくることができた。
	基礎学力の向上	基礎国語など、学校設定科目や基礎科目の充実	学校設定科目や基礎科目で中学校の学び直しを行い、基礎学力の向上を図る。1年生の授業において T・T を有効に行う。	教務部が企画・立案し、当該年次、当該教科で取り組む。教師の授業力を高め、生徒のやる気を引き出し、主体的な学習を促す。	B	今年度は、課題を抱えた生徒に対して、T・Tの充実を図った結果、学びの保障ができた。学習面でも丁寧に指導を進めたことにより、進級・卒業へ向けての学びが順調にできている。
キャリア教育 （進路指導）	個に応じた進路指導の推進	生徒個人の進路目標の明確化と卒業予定者の進路決定と在校生の就労率の向上	卒業予定者の進路保障と在校生の就労率を５０％まで高める。商業関係の検定受験を勧める。	卒業予定者の保護者と進路面談を実施する。進路指導部と各担任との連携を深める。商業関係の検定前課外学習を1週間程度実施する。	B	在校生の就労率は約50％になっている。商業関係の検定については、意欲的に取り組み検定課外も積極的であった。卒業生の進路先も決まりつつある。
	進路意識の高揚	キャリアパスポートの活用や進路関係行事の実施	キャリアパスポートの活用方法を探る。各担任より学期1回程度の聞き取りをする。進路セミナーや進路関係行事等を年度2回程度実施する。	キャリアパスポートの活用を担任等の意見を取り入れながら考える。また、関係行事等は進路指導部が立案し、新型コロナウィルスに配慮しながら、外部関係機関と連携を密にして全職員で取り組む。	B	キャリアパスポートについては、1，2年生はまだ未活用だが、3，4年生は調査書の作成や卒業後の進路相談に使えた。また、進路関係行事は外部指導者を迎え、電話のかけ方や闇バイト、労働法の実際についてを学んだ。

生徒指導	社会性の向上	登下校時における交通ルール遵守等の規範意識の向上	交通安全教室の実施、及び交通安全について日々啓発することにより、規範意識を向上し、交通事故を防止する。	交通安全教室の実施および登下校指導、ホームルーム活動において啓発活動の内容を充実させる。	A	交通安全教室を地元の自動車学校にて実施した。講義及び生徒の通学方法にあわせたコース別での実習を行った。今年度、交通事故防止の目標を達成した。今後も、自動車学校の協力を得て実践に即した交通安全教室の計画が必要である。
		挨拶、マナー、時間厳守等の基本的生活習慣の確立	挨拶の励行によって、気持ちの良い学校生活を送れるようにする。情報モラル教育を強化し、トラブルを防止する。	授業の開始や終了だけでなく、学校生活の様々な場面で生徒間、職員間で挨拶をするように指導する。情報モラル教育の講演会等を実施する。	B	機会ある毎に挨拶の必要性を全生徒に話をした結果、校内、校外において声に出して挨拶をする生徒が増えた。今後も継続した指導が必要であり、職員全体の協力が必要である。
	健康教育の推進	薬物乱用防止の徹底	講演会や教科「保健」において、薬物の根絶を目指した内容を取り扱う。	外部講師を招へいし、喫煙および薬物の身体や社会的影響等の内容に関する講演会を実施する。	A	警察署から講師を招き講演会を実施した。薬物乱用の実態を知り生徒たちは身近な問題として考えることができた。また、薬物のサンプルを見て興味関心を持って受講することができた。今後も外部と連携していくことが必要である。
人権教育の推進	推進体制の確立と研修の充実	職員の人権意識の向上と深化を図り、生徒の人権意識の向上につなげる。	学習機会の定期的な設定による生徒、職員の人権感覚を醸成させる。	部落差別同和問題に対しての職員研修を実施する。 人権講演会、人権 LHR を実施する。 各種校外研修への参加を通じて職員の人権感覚の醸成を図る。	A	生徒向けに各学期に部落差別を始めとする学年ごとの LHR で人権学習を実施した。生徒の感想文等をみると、深く考えていることが確認でき、人権意識の向上が感じられた。職員については、学校評価アンケートの結果から「人権を尊重した教育が行われている」の項目に100％が肯定的回答をした。
	「命を大切にする心」を育む指導の推進	「命」や「生きること」の考察をとおした自己肯定感と他者を思いやる心の育成。	全教職員による全ての教育場面での人権を意識した取り組みを実施する。	全ての教育活動を通じて、人権教育を推進するための職員研修を実施し、生徒の人権教育に繋げる。	B	全日と共同であったが、職員向けには特別支援教育と性的マイノリティに関する研修会を実施した。本校は特別支援教育に関する取り組みが必要な生徒が見受けられるので、今後の支援教育に関する人権意識の向上に繋げたい。
	教科指導における取り組みの推進	「分かる授業」の工夫と改善	生徒の課題やニーズに応じた学習指導の工夫をする。	教務部と連携して、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」を目指し、ICT を活用しながら全教科・全職員で取り組む。	B	ICT を活用して動画の音声を文字表示に変換して併用したり、黒板にマグネット式の表示を活用したりしてユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の実践を図った。
いじめの防止等	いじめの未然防止と事態への対応	生徒指導部及びいじめ防止対策委員会を中心とした取り組み	いじめを許さない学校づくりの環境をつくる。SNS 等による、いじめ対策として全生徒を対象に指導を行う。また、いじめの早期発見と早期解決を実践する。	生徒会を中心に「いじめ根絶宣言文」を作り、全生徒に取り組むように指導する。スマートフォンのメリットや危険性を学ぶ講演会を実施する。また、生徒に担任を通じて LHR の時間等で「いじめ」について考えさせる。各学期にいじめアンケートを実施する。	B	現代において、いじめやトラブルの温床となっている SNS について、外部講師を招聘して講演会を実施した。また、保護者にも関係資料を配布した。今年度、いじめ事案は発生していないが職員が情報を共有しながら生徒を観ていくことが大切である。

特別支援教育	生徒の教育的ニーズに対応した支援の推進	個々の生徒の実態把握と実態に応じた支援の充実	支援を要する生徒への理解を深め、個々に応じた支援を推進する。生徒・保護者の教育的ニーズを理解し、合理的な配慮を行う。	生徒理解研修や日々の連絡会を通して生徒の実態を把握し、職員の共通理解を深める。スクールカウンセラーやSSW、専門機関等と連携して、支援の検討を行い実施する。	B	日々の連絡会において、各学年から生徒の状況を報告した。また、年間5回の生徒理解研修を通して、生徒の特性の理解をすることができた。その中で特別支援教育の推進をはかり、外部の特別支援教育コーディネーターのアドバイスを受けながら、生徒への対応の在り方や具体的な方策を会議で検討し、実践して良くなってきた。今後も生徒の状況に応じて、合理的配慮を行う必要がある。
環境教育	地域と連携した環境教育の推進	「SDGs未来都市」のための学校版環境 ISO の取り組み	学校版環境 ISO 宣言項目を徹底し、全日制と連携しながら取り組む。また、教科において循環型社会の内容を取り扱い指導する。	地域における、ごみの分別ルールに従い処理し、コンタクトレンズケース等の回収を行い、地域活動に参加する。外部講師を招へいし、環境教育講演会を実施する。	B	校内にゴミの分別箱を設置した。生徒職員ともに高い意識を持って取り組み、校外においても分別する行動が身についた。大学から講師を招聘して環境教育講演会も実施したことで深い学びができた。
	学習環境の整備と推進	環境美化意識の醸成と実践力の育成	環境美化について意識して主体的に取り組める生徒を育成する。	生徒、職員で毎月1回エコスクール・チェックシートを活用し、環境整備の意識を涵養する。	A	月に1回、ICT を活用して生徒職員を対象にエコスクール・チェックシートを提出させ、エコおよび SDGsについて意識させることができた。今後も環境に沿った内容の精選をしていく。
地域連携 （コミュニティ・スクールなど）	家庭・地域への定時制教育の周知	地域住民に対する、定時制教育についての情報発信	学校行事の紹介を中心に定時制の教育活動について、学校ホームページによる情報発信の即時性を高め、内容を充実させる。	学校行事や商業科の販売実習をとおして定時制の教育活動の成果を公開する。学校ホームページを随時更新し、地域住民に定時制の取り組みを発信する。	A	本校文化祭や定通文化大会のランチタイムショップ、また地元のイベントに参加し、販売実習を通して定時制の教育活動を紹介した。さらに学校行事や講師招へい授業等の様子を学校ホームページ等で発信した。
		保護者会の開催と学校行事等への保護者参加の推進	保護者との連携・協力体制を構築する。	PTA 総会後の保護者懇談会で学校の指導方針を説明する。毎月「定時制だより」を発行し、保護者に生徒の学校生活の様子を伝える。	B	PTA 総会後の保護者懇談会で、学校の指導方針等の説明を行った。「定時制だより」を毎月発行し、学校行事を中心に、学内外での生徒の活動状況を家庭に知らせた。今後、保護者の行事参加が課題である。
		総合型コミュニティ・スクールとしての地域との連携・協力体制の構築	教育活動の改善のための地域連携体制を確立させる。	学校運営協議会等において本校の教育活動の現状や課題、また、防災訓練等の取り組みを報告し、地域が期待する教育の在り方についての意見を聴取する。	B	年2回の開催ができ、協議の場において学校の運営等について共通理解を図ることができた。地域のイベント等における販売実習や商品開発への取り組み等、地域との連携体制を活性化させることができた。

4 学校関係者評価

（1）学校評価アンケート

学校運営協議会の皆様からの学校評価アンケートの結果は、全体的な割合でＡ評価 43%、Ｂ評価 56%、Ｃ評価 1%、Ｄ評価 0%であり、約 98.8%の肯定的回答を得た。Ａ評価が一番多かった項目は、「環境活動に積極的に取り組み、地域やPTA と連携して活動している」という質問項目に対してのものであり、本校定時制における積極的な校外販売実習等への取り組みも評価されたものと受け取っている。

（2）第２回学校運営協議会より

登下校中等、学校外で見かける生徒はしっかり挨拶してくれているとの言葉があった。地域から声をかけていただく際にも同様の言葉を聞くことがあり、本校における挨拶指導はしっかりと浸透してきていることを実感することができた。反面、交通指導に関して、３列に並んでいる場面があるとの指摘があったので、定時制においても一旦停止や一列励行の指導を徹底していきたい。

また、非常に数多くの取り組みがなされていることに驚いたとの感想もあった反面、職員の多忙感を心配する声もあった。今後ともバランスを考慮しながら取り組んでいく必要がある。

5 総合評価

（1）学校教育目標

日々の教育活動の中で、互いを認め、励まし、個性を高めあう教育を推進してきた。生徒の在籍数が少ないこともあり、生徒たちはそれぞれを認め合い、個性を尊重している状況がある。性的マイノリティに関する研修会を実施するなど、常に職員の人権を尊重する資質向上にも取り組んできた。

また、教育スローガンである「何事にも当事者意識を持ち、夢の実現に向けて挑戦する生徒の育成」を具現化するために、生徒会活動等の学校行事や販売実習等のあらゆる場面で生徒自身が主体性をもって活動する場を設定している。そこでは3,4年生がリーダーシップを発揮して、1,2年生を導きながら主体的に行動している様子が見られた。

家庭・地域社会との連携については、今年度もオリジナル商品開発や計７回に及ぶ販売実習等、積極的に取り組むことができた。生徒にとっても学び多い機会となり、新聞等へ取り上げていただく機会も多く、魅力ある学校づくりに貢献することができた。

（2）本年度の重点目標について

健全な心身の育成について、ICT を活用した毎日の健康状態把握を継続し、保健衛生指導を行っていることで、約９割の生徒は現在もマスク着用する等、感染リスクを意識した行動ができた。部落差別問題をはじめとした人権教育の取り組みでは、LHR を中心とした学習を定期的に行った。

学力向上については、TT による指導を充実させ、個別最適な指導の強化を図った。支援が必要な生徒の学びの保障ができ、他の生徒の授業改善にもつながった。また、TT によって教師同士が授業を見学しあう機会となり、教師側の指導改善にも繋がった。電話応対や労働法の基礎などの実践的な進路指導についても、外部指導者を迎えた進路講話を定期的に実施する等、継続的な進路指導の充実を図った。

定時制だよりの定期的な発行や HP の更新によって、普段の教育活動を積極的に発信している。本校に興味がある中学生には随時学校見学に来ていただいており、普段の様子を見学できるようにしている。また、授業の出欠状況を保護者宛てに毎月直接送付することで、子どもの出欠状況を詳細に把握できるようにしている。これは行事予定表や定時制だよりなど、関係資料も同封して郵送で送付していたが、県で「すぐーる」が導入されたことで、印刷・封詰め・投函等の手間と郵送料金を省くことができるようになり、大幅な業務改善ができた。

（3）自己評価総括表について

昨年度 C 評価であった業務改革の推進については、今年度 B 評価となった。これは、県全体で導入された学校・保護者間連絡システムの「すぐーる」や RPA による電子回覧等のシステムによって本質的な業務改善につながったところが大きい。全体的に見て昨年度より評価結果は向上しており、交通指導や人権教育に関する項目、環境美化や情報発信に関する項目において、B 評価から A 評価に向上させることができた。反面、基礎学力の向上やいじめ防止に関する項目で A 評価から B 評価に下がった。学校評価アンケートでは「分かりやすい授業の実施」に関する項目で「あまりあてはまらない」の C と回答した生徒・保護者がそれぞれ２名ずついた。1 年生に対する TT 指導は充実しているものの、２年生以上に対する制度上の TT 指導がないこともあり、教科ごとに困り感を持つ生徒に対する指導改善を一層取り組んでいく。いじめの未然防止については、「心のアンケート」等による実態把握に努め、外部講師を招聘して SNS に関する講演会を実施したり、保護者にも関係資料を送付したりするなどの取り組みを昨年度から継続して実施した。また、生徒会を活用した「いじめ根絶宣言文」等の取り組みを充実させ、生徒たちの主体的な取り組みにも力を入れてきた。今後とも普段からの生徒の様子を職員間で情報共有し、いじめをしない・させない・見逃さない学校づくりを進めていく。

6 次年度への課題・改善方策

（1）学習指導の充実

１年生の授業は全て TT による指導を行っており、進度が遅れがちな生徒や授業内容の理解に困り感のある生徒に対しても充実した対応を行ってきた。しかし、１年生に限定した運用であるため、２学年以上に TT 指導が必要になってきた場合を想定した柔軟な対応ができるよう検討していく。

（2）キャリア教育の充実

定時制の生徒は、昼間に就労しながら夜間に登校してくる生徒が約半数おり、そのまま現在の就労先に就職する者も一定数いる。外部講師による進路講話やキャリアパスポートの活用や、自分の進路について考える機会を作るなど、これまでにもキャリア教育の指導体制を行ってきた。今後は ICT を活用した求人情報を提供するなど、更に進路指導体制を充実させていく。

（3）地域と連携した取り組みについて

今年度も昨年度に引き続き、地域のイベント等における販売実習や、地域の業者と連携した商品開発等、地域との連携を積極的に進めてきた。生徒たちは、学校内だけでは得ることのできない貴重な体験を通して、様々な学びができた。今後とも地域における水俣高校の存在感を PR していき、学校の魅力を発信していく。